

四半期報告書

(第9期第3四半期)

サクサホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期
(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

【会社名】 サクサホールディングス株式会社

【英訳名】 SAXA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越川雅生

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791-5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791-5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	30,955	27,272	42,896
経常利益 (百万円)	666	190	1,030
四半期(当期)純利益 (百万円)	212	133	289
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	253	134	230
純資産額 (百万円)	23,038	22,944	22,993
総資産額 (百万円)	45,858	42,682	43,397
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	3.49	2.20	4.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.0	53.4	52.7

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.86	1.14

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第8期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国の経済においては、東日本大震災の影響や10月に発生したタイの洪水によりわが国の経済活動も大きな影響を受けました。加えて、欧州債務問題や米国景気の減速懸念、円高や株安など先行きの不透明感は、依然として根強く残っております。

当企業グループは、東日本大震災により原材料の調達難や電力不足による影響を受けましたが、その回復を受け生産の減少や受注の遅れの挽回策に取組んでまいりました。しかし、10月に発生したタイの洪水により再びサプライチェーンが混乱したことから、改めて特別生産体制をとり、その影響を最小限にとどめるべく対応してまいりました。事態は解消してきており、今後とも継続して挽回策に取組んでまいります。また、当企業グループは、中期経営計画に掲げました「経営基盤の強化」と「事業の拡大」に継続して取組んでまいりました。

「経営基盤の強化」につきましては、安定した収益体質を構築するため、平成23年4月1日付でグループ内サービス機能を持つ2社を統合いたしました。また、業務の効率化と総原価の低減に継続して取組んでまいりました。

「事業の拡大」につきましては、当企業グループのコアコンピタンスであるネットワーク技術、ビジュアル技術、セキュア技術を融合させた商品の開発を継続的に進め、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利を実現するソリューションの提供を目指してまいりました。その一環として、高齢者の見守りや環境面から要求の高まっている電力や温度の見える化を実現させるために、複数センサ機能を備えた低消費電力無線LANセンサ「WL100」を開発し、サンプル販売を開始いたしました。さらに、病室などで利用されているプリペイドカード式のテレビシステムの運営において、簡単に正確に未使用残高を把握できるテレビカード発行事業者向けの「カードタイマー利用データ 無線収集システム」を株式会社ホスピタルネット様と共同開発いたしました。また、IP化によるコミュニケーション手段の多様化や事業効率化などの市場ニーズに柔軟に対応すべく沖電気工業株式会社様と次期キーテレホンシステムの共同開発を開始いたしました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、上期における東日本大震災の影響に加え、タイの洪水によるサプライチェーンの混乱による生産の遅れなどにより272億7千2百万円(前年同期比 11.9%減)となりました。利益面では、総原価の低減に努めてまいりましたが、経常利益は1億9千万円(前年同期比 71.5%減)、四半期純利益は1億3千3百万円(前年同期比 37.3%減)となりました。

分野別の営業の概況は、次のとおりであります。

(ネットワークソリューション分野)

ネットワークソリューション分野の売上高は、135億7千5百万円(前年同期比 5.7%減)となりました。これは、キーテレホンシステムが減少したことによるものです。

(セキュリティソリューション分野)

セキュリティソリューション分野の売上高は、136億9千7百万円(前年同期比 17.3%減)となりました。これは、加工受託している部品が減少したことによるものです。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

当企業グループは、前事業年度の有価証券報告書に記載の対処すべき課題に継続して取り組んでまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

平成22年4月30日開催の当社取締役会において、平成19年5月24日開催の当社取締役会において定めた、会社法施行規則第118条第3号における、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針ならびに基本方針の実現に資する特別な取組みの一部改定を決議するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下改定後のものを「本ルール」といいます。）の導入（更新）を平成22年6月29日開催の第7回定時株主総会で決議いたしました。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為またはその申し入れの中には、次のものも想定されます。

- a. 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの
- b. 株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの
- c. 当社に、当該買付けに対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの
- d. 当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの
- e. 買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の可能性等）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適當なもの

このような当社株式の大量取得行為またはその申し入れを行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者と考えています。このような行為から当社の経営理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダー（利害関係人）の利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当企業グループは「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」ことを経営理念に掲げ、ネットワークソリューション分野およびセキュリティソリューション分野の主力市場において、事業の選択と集中を進めており、次世代ネットワークなどに対応した両分野の融合商品を早期に開発、販売するための取組みを推進してまいりました。

また、当企業グループは、『業績の早期回復』と『成長軌道への回帰』を果たすため、より良いサービスを創造するために、オープン・イノベーションの考え方を取入れ、お客様の視点に立った安心、安全、快適を実現するソリューションをタイムリーに提供することを経営戦略の基本方針として、事業の拡大および経営基盤の強化に取り組んでおります。

さらに、企業グループの総合力を高めるため、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化とグループ企業価値の向上に努めてまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月29日開催の第7回定時株主総会において本ルールを株主の皆様のご承認をもって導入（更新）いたしました。

本ルールは、当社株式の大量取得行為が行われる際に、当社が本ルールに定める対応を行うことにより、濫用的な買付行為を抑止し、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的としています。

本ルールは、次のa. またはb. に該当する買付けまたはその申し入れ（以下あわせて「買付け等」といいます。）がなされる場合に、買付け等を行う買付け者および買付提案者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等について情報収集、検討等を行うために合理的に必要な期間を確保したうえで、株主の皆様にご当社経営陣の意見表明や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

- a. 当社が発行者である株券等について保有者の株券等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本ルールの詳細は、当社のインターネットウェブサイト

(<http://www.saxa.co.jp/ir/stock/information.html>) をご参照ください。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、基本方針の実現に資する具体的な取組みは、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- a. あらかじめ買収防衛策を導入することにより、濫用的な買付行為を抑止すること
- b. 株主の皆様の意思を法的に明確な形で反映させるため、買収防衛策の導入の決定を株主総会の決議事項とし、株主総会の決議を経て買収防衛策を導入すること
- c. 防衛策発動に関して基本方針に沿った合理的、客観的要件が設定されていること
- d. 独立性の高い独立委員会の設置および防衛策発動の際には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること
- e. 本ルールの有効期限が平成25年3月期に関する定時株主総会終結の時までとし、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できること

(3) 研究開発活動

当企業グループは、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利を実現するソリューションを提供するために必要となるビジュアル技術、ネットワーク技術、セキュア技術を高度化するための研究開発に継続して取り組んでまいりました。

なお、当第3四半期連結累計期間の研究開発費総額は、35億8千6百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場においては、光ネットワークをはじめとしたブロードバンド化の進展に伴い、多様化、高度化したネットワークを活用した様々な事業が生まれるなど大きな変化が続いております。

当企業グループは、引き続き「経営基盤の強化」と「事業の拡大」の諸施策に継続して取り組み、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利を実現するソリューションをタイムリーに提供し続けることを目指してまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当企業グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じ金融機関からの借入により調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金により調達しており、設備投資資金等については長期借入金等により調達しております。

また、資産効率の向上、営業活動によるキャッシュ・フローの確保およびシンジケーション方式によるコミットメントライン70億円の活用により、当面の運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループが関連する情報通信ネットワーク関連市場は、急速な技術革新と競争の激化などによりめまぐるしく変化する環境下にあります。当企業グループは、このような変化に柔軟に対応し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営戦略を立案するよう心がけております。

具体的には、前事業年度の有価証券報告書の対処すべき課題に記載のとおりであり、それらの課題に継続して取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,449,621	62,449,621	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	62,449,621	62,449,621	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	62,449,621	—	10,836	—	3,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,924,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,550,000	59,550	—
単元未満株式	普通株式 975,621	—	単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,449,621	—	—
総株主の議決権	—	59,550	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が843株含まれております。

3 「総株主の議決権」欄の議決権の数には、株式会社証券保管振替機構名義の議決権の数が3個含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サクサホールディングス 株式会社	東京都港区白金一丁目17番 3号 NBFプラチナタワー	1,924,000	—	1,924,000	3.08
計	—	1,924,000	—	1,924,000	3.08

(注) 上記のほか、サクサ株式会社(連結子会社)が所有する株式5,000株(議決権5個)について、株主名簿上は、同社名義となっておりますが、当該株式は、同社が実質的に所有していない株式です。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」および「総株主の議決権」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,380	6,878
受取手形及び売掛金	8,938	7,896
商品及び製品	2,018	2,601
仕掛品	852	1,296
原材料及び貯蔵品	3,094	3,824
繰延税金資産	1,099	850
その他	783	719
貸倒引当金	△18	△17
流動資産合計	24,149	24,051
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,745	8,669
その他（純額）	2,840	2,532
有形固定資産合計	11,585	11,202
無形固定資産		
ソフトウェア	3,438	3,636
のれん	211	187
その他	140	101
無形固定資産合計	3,790	3,924
投資その他の資産	※2 3,842	※2 3,479
固定資産合計	19,218	18,606
繰延資産	28	24
資産合計	43,397	42,682

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,455	6,378
短期借入金	2,240	2,207
1年内償還予定の社債	412	1,296
未払金	851	389
未払費用	1,295	848
未払法人税等	505	30
未払消費税等	213	111
製品保証引当金	318	260
役員賞与引当金	32	37
その他	535	744
流動負債合計	11,860	12,305
固定負債		
社債	1,316	617
長期借入金	1,696	1,708
繰延税金負債	1,082	726
退職給付引当金	2,903	3,137
役員退職慰労引当金	65	46
負ののれん	817	613
その他	661	582
固定負債合計	8,543	7,432
負債合計	20,403	19,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	6,331	6,331
利益剰余金	7,038	6,990
自己株式	△1,117	△1,118
株主資本合計	23,088	23,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△242	△239
為替換算調整勘定	7	7
その他の包括利益累計額合計	△235	△232
少数株主持分	139	137
純資産合計	22,993	22,944
負債純資産合計	43,397	42,682

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	30,955	27,272
売上原価	22,019	19,317
売上総利益	8,936	7,955
販売費及び一般管理費	8,085	7,712
営業利益	850	242
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	50	52
負ののれん償却額	204	204
その他	68	43
営業外収益合計	325	301
営業外費用		
支払利息	74	57
退職給付会計基準変更時差異の処理額	226	226
為替差損	148	20
その他	59	49
営業外費用合計	509	353
経常利益	666	190
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	0	—
会員権売却益	0	—
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	23	20
固定資産売却損	10	18
投資有価証券売却損	1	0
投資有価証券評価損	218	85
会員権評価損	0	—
貸倒引当金繰入額	1	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3	—
特別損失合計	260	126
税金等調整前四半期純利益	407	63
法人税、住民税及び事業税	148	109
法人税等調整額	60	△177
法人税等合計	208	△68
少数株主損益調整前四半期純利益	198	131
少数株主損失(△)	△13	△1
四半期純利益	212	133

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	198	131
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	2
繰延ヘッジ損益	△0	—
その他の包括利益合計	55	2
四半期包括利益	253	134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	267	136
少数株主に係る四半期包括利益	△14	△2

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(2) 法人税率の変更等による影響</p> <p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の41%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日より開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については36%となります。</p> <p>この税率変更により繰延税金資産が300百万円、繰延税金負債が404百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が111百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 278百万円	1 受取手形裏書譲渡高 87百万円
※2 資産の金額から直接控除している 貸倒引当金の額 投資その他の資産 △259百万円	※2 資産の金額から直接控除している 貸倒引当金の額 投資その他の資産 △260百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額および負ののれん償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 1,893百万円	減価償却費 1,817百万円
のれん償却額 51百万円	のれん償却額 24百万円
負ののれん償却額 △204百万円	負ののれん償却額 △204百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.49	2.20
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	212	133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	212	133
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,720	60,524
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	重要な変動はありません。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	井	靖	容	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	村	保	広	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	晶		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【会社名】	サクサホールディングス株式会社
【英訳名】	SAXA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 越川雅生
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長越川雅生は、当社の第9期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

